

## さいたま市長メッセージ（令和5年1月31日）

皆さん、こんにちは。さいたま市長の清水勇人です。

本市における1月30日までの1週間の新型コロナウィルス感染症の新規陽性者は、2,649人で、前週比約0.65倍となり、年始から緩やかな減少が続いています。一方で、季節性インフルエンザについては、本市では、直近の定点当たりの報告数は少しずつ増え、6.48です。

注意報基準値の10を下回っていますが、全国的にも増加傾向にあり、引き続き注意が必要です。

さて、1月27日に政府は新型コロナウィルス感染症の感染法上の位置づけを5月8日から、今の「2類相当」を、季節性インフルエンザと同じ「5類」に変更する方針を決定しました。

詳細については、国で検討されているところですが、本市としては、国・県と連携をしながら、必要となる準備をしっかりと行ってまいります。

あわせて、声援などの大声を伴うイベントの人数制限について、会場収容定員の50%としている現在の上限を撤廃し、主催者が県に確認を受ければ、収容定員まで可能となりました。本市で開催するイベントについても感染防止策を講じることで、今までよりも多くの方に参加していただけるよう、努めてまいります。

今回の変更は、3年にわたるコロナ禍から日常生活を取り戻すための大きな一步です。しかしながら、コロナは収束したわけではありませんので、引き続き、ご自身ができる感染予防対策を心がけてください。また、発熱などの症状がでた場合は、検査キットを用いたチェックや、必要に応じて、発熱外来の受診をお願いします。